財政状況の公表

令和８年 11 月

宇　城　市

はじめに

『地方自治法第２４３条の３第１項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年５月と１１月の年２回公表しているものです。

今回は、令和７年度決算の状況を中心に、令和８年度上半期（４月１日から９月３０日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについて説明します。

目　　次

Ⅰ　令和７年度決算の概要

１　宇城市の会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　普通会計の決算

（１）決算収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（２）歳入決算の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（３）歳出決算の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（４）主な決算事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（５）貯金と借金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（６）うき家の家計簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

３　特別会計等の決算

（１）特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（２）企業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

Ⅱ　各種指標で見る財政状況

●　経常収支比率・財政力指数 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

Ⅲ　健全化判断比率と資金不足比率

１　健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

２　資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅳ　令和８年度上半期（４月～９月）の補正予算の状況

１　一般会計及び特別会計予算の補正状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

２　企業会計予算の補正状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

Ⅴ　令和８年度上半期の予算執行状況（令和８年９月３０日現在）
１　一般会計の予算執行状況
（１）歳入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（２）歳出〔通常分〕 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
（３）歳出〔繰越分〕 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
２　特別会計等の予算執行状況
（１）特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（２）企業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

Ⅵ　市民の税負担の状況
・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

Ⅶ　市債及び一時借入金の状況（令和８年９月３０日現在）
１　市債の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
２　一時借入金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

Ⅷ　市有財産の状況（令和８年９月３０日現在）
１　土地及び建物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
２　動産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
３　有価証券 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
４　出資による権利 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
５　債権 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
６　基金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

Ⅸ　資料編
１　消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

Ⅹ　財政用語の解説
・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

Ⅰ　令和７年度決算の概要

1　宇城市の会計

☛　**宇城市のお金は、３つの財布（会計）で管理しています**

宇城市では、行政サービスや各種事業におけるお金を「一般会計」・「特別会計」・「企業会計」の３つの財布（会計）に振り分けて管理することで、仕事の目的や性質による収支を明確にしています。

一般会計は自治体に１つしかありませんが、特別会計の数や区分は地域の特性や施策の違いなどにより異なっているため、単純に自治体間の会計同士を比較・分析したりすることはできません。

そこで、全国の自治体が同じ基準で財政状況を比較できるように会計のルールを統一したものが「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が全国的に行っているものが「地方財政状況調査（決算統計）」で、今回はその数値を用いて決算の状況を説明します。

この数値を使って他の
自治体と比較します。

表１（宇城市の会計範囲）

<table>
<tr><th>区分</th><th colspan="2">予算書・決算書</th><th colspan="2">決算統計</th></tr>
<tr><td rowspan="2">一般会計</td><td colspan="2">地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。</td><td colspan="2" rowspan="2">普通会計</td></tr>
<tr><td rowspan="4">特別会計</td><td>奨学金</td><td>修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支</td></tr>
<tr><td>国民健康保険</td><td>保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支</td><td colspan="2" rowspan="3">公営事業会計</td></tr>
<tr><td>後期高齢者医療</td><td>保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支</td></tr>
<tr><td>介護保険</td><td>保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支</td></tr>
<tr><td rowspan="2">企業会計</td><td>水道事業</td><td>給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理</td><td rowspan="2">公営企業会計</td><td rowspan="2">法適用</td></tr>
<tr><td>下水道事業</td><td>公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理</td></tr>
</table>

2　普通会計の決算

（１）決算収支

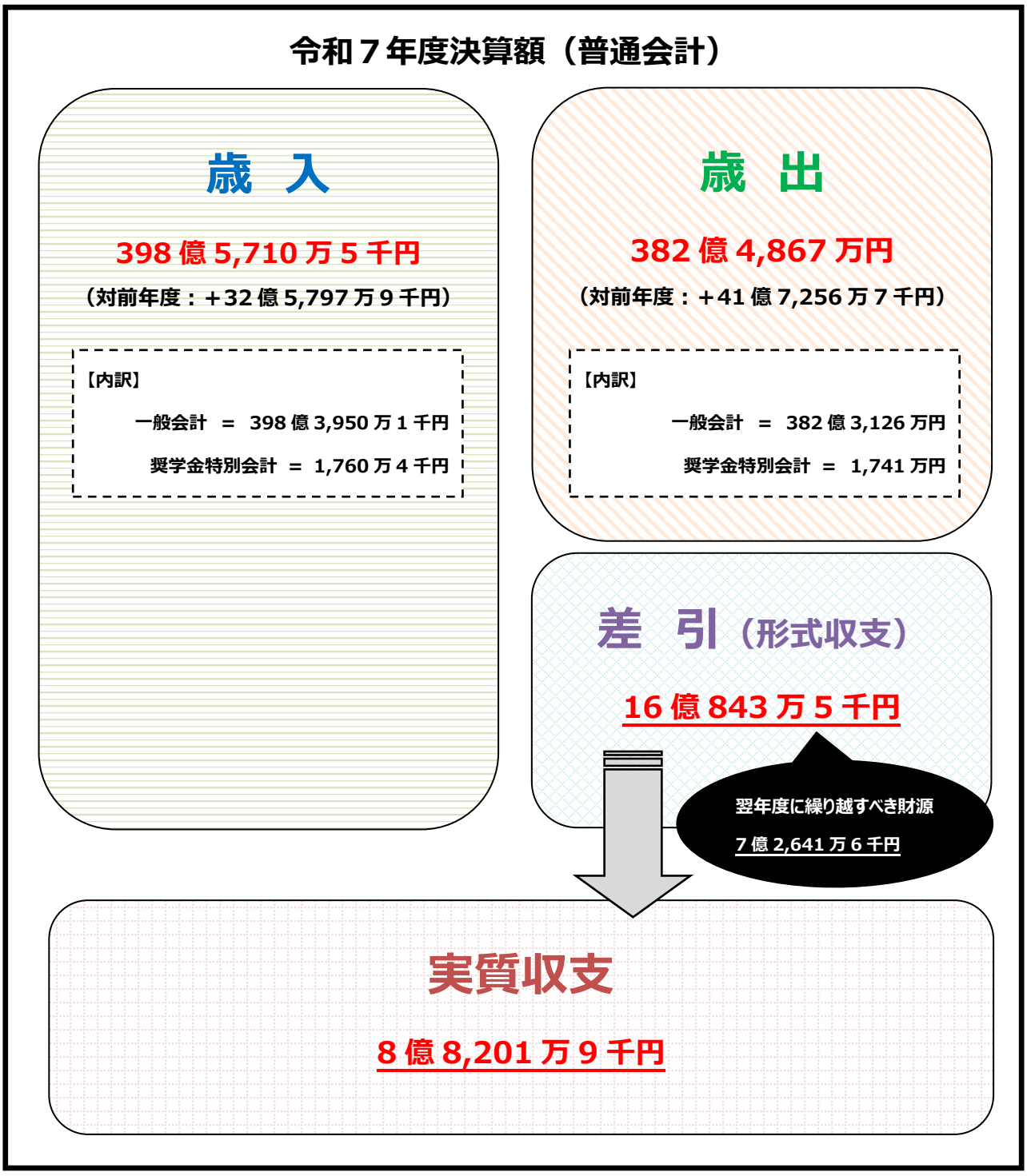

令和７年度普通会計の決算収支は、令和７年８月豪雨に対応するため、地方債や災害復旧事業費等が増加したことから、前年度と比較すると歳入で約 33 億円、歳出で約 42 億円増加しました。歳入から歳出を単純に引いた形式収支は 16 億 843 万 5 千円の黒字となりますが、物価高騰対策商品券事業など令和７年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源が７億 2,641 万 6 千円あるため、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額は８億 8,201 万 9 千円となりました。

表２（普通会計に係る年度別決算収支の状況）

（単位：千円、％）

区　分		令和２年度	令和３年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	**令和7年度**	比較（対前年度）	
								増　減	伸 率
歳　入　総　額	(A)	46,226,595	37,608,565	35,905,918	37,320,736	36,599,126	**39,857,105**	3,257,979	8.7
歳　出　総　額	(B)	44,976,949	36,440,534	34,225,716	35,741,796	34,076,103	**38,248,670**	4,172,567	11.7
形　式　収　支 【　(A)　－　(B)　】	(C)	1,249,646	1,168,031	1,680,202	1,578,940	2,523,023	**1,608,435**	▲ 914,588	▲ 57.9
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	389,412	289,988	646,792	617,026	1,687,379	**726,416**	▲ 960,963	▲ 155.7
実　質　収　支 【　(C)　－　(D)　】	(E)	860,234	878,043	1,033,410	961,914	835,644	**882,019**	46,375	4.8
単　年　度　収　支 【本年度(E) － 前年度(E)】	(F)	▲ 77,978	17,809	155,367	▲ 71,496	▲ 126,270	**46,375**	172,645	▲ 241.5
積　立　金	(G)	1,653	1,941	3,555	5,722	13,606	**39,143**	25,537	446.3
繰　上　償　還　金	(H)	4,873	0	0	0	0	**0**	0	0.0
積　立　金　取　崩　額	(I)	800,000	0	0	0	500,000	**0**	▲ 500,000	0.0
実　質　単　年　度　収　支 【(F) ＋ (G) ＋ (H) － (I)】	(J)	▲ 871,452	19,750	158,922	▲ 65,774	▲ 612,664	**85,518**	698,182	▲ 1,061.5

（Ｅ）実質収支 ＝ 形式収支 － 翌年度に繰り越すべき財源

年度内に完了しなかった事業など翌年度に繰り越す財源を除くことで、当該年度の本当の収支が分かります。

（Ｆ）単年度収支 ＝ 本年度の実質収支 － 前年度の実質収支

本年度の黒字（赤字）額から前年度の黒字（赤字）額を引くことで、これまでの黒字（赤字）額の影響を受けない本年度分の純粋な黒字（赤字）額が分かります。

（Ｊ）実質単年度収支 ＝ 単年度収支 ＋ 積立金 ＋ 繰上償還金 － 積立金取崩額

黒字にするために基金を取り崩したのか、将来の負担を減らすために基金を積み立てたり借金を早めに返したりしたのか、そのやりくりを整理することで、より正確な単年度の収支が分かります。

図１（普通会計決算収支の推移／単位：千円）

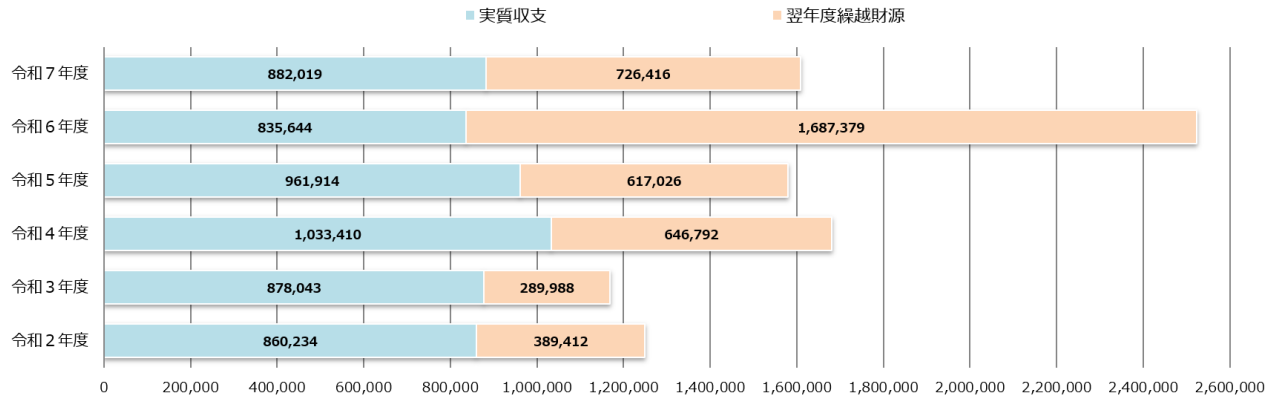

（２）歳入決算の内訳

令和７年度普通会計歳入決算の状況を見てみると、地方公共団体が標準的な水準の行政を行うために必要な財源を保障することを目的として、国が合理的な基準で国税を地方へ再配分する「地方交付税」や、社会資本整備総合交付金等の「国庫支出金」が増加しましたが、定額減税減収補てん特例交付金等の「地方特例交付金」や財政調整基金繰入金等の「繰入金」が減少しています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

① **利子割交付金** … **1,001 万 4 千円**［対前年度：＋799 万 6 千円、＋396.2%］

【主な理由】預金金利の上昇に伴う交付決定額の増など

② **財産収入** … **1 億 6,437 万 1 千円**［対前年度：＋1 億 865 万 5 千円、＋195.0%］

【主な理由】アグリパーク豊野株券売払収入の増など

減少項目

① **地方特例交付金** … **6,521 万 9 千円**［対前年度：▲2 億 3,356 万 2 千円、▲78.2%］

【主な理由】定額減税減収補てん特例交付金の減など

② **繰入金** … **5 億 1,084 万 4 千円**［対前年度：▲4 億 2,488 万 5 千円、▲45.4%］

【主な理由】財政調整基金繰入金の減など

表３（普通会計歳入決算）　　（単位：千円、%）

区分	令和7年度		令和6年度		比較	
	決算額 Ⓐ	構成比	決算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1 市税	6,592,770	16.5	6,244,281	17.1	348,489	5.6
2 地方譲与税	325,306	0.8	321,761	0.9	3,545	1.1
3 利子割交付金	10,014	0.0	2,018	0.0	7,996	396.2
4 配当割交付金	40,490	0.1	24,050	0.1	16,440	68.4
5 株式等譲渡所得割交付金	56,293	0.1	40,371	0.1	15,922	39.4
6 地方消費税交付金	1,633,419	4.1	1,511,696	3.7	121,723	8.1
7 ゴルフ場利用税交付金	37,301	0.1	35,927	0.1	1,374	3.8
8 自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	－	－
9 環境性能割交付金	30,880	0.1	35,128	0.1	▲ 4,248	▲ 12.1
10 法人事業税交付金	114,902	0.3	119,317	0.3	▲ 4,415	▲ 3.7
11 地方特例交付金	65,219	0.2	298,781	0.2	▲ 233,562	▲ 78.2
12 地方交付税	12,067,070	30.3	11,007,714	29.1	1,059,356	9.6
（一般財源計）	**20,973,664**	**52.6**	**19,641,044**	**51.7**	**1,332,620**	**6.8**
13 交通安全対策特別交付金	4,529	0.0	4,619	0.0	▲ 90	▲ 1.9
14 分担金及び負担金	327,293	0.8	269,653	0.5	57,640	21.4
15 使用料及び手数料	303,553	0.8	300,380	0.9	3,173	1.1
16 国庫支出金	7,665,753	19.2	7,150,428	18.6	515,325	7.2
17 県支出金	3,007,745	7.5	2,892,496	8.3	115,249	4.0
18 財産収入	164,371	0.4	55,716	0.1	108,655	195.0
19 寄附金	476,451	1.2	596,854	1.6	▲ 120,403	▲ 20.2
20 繰入金	510,844	1.3	935,729	0.7	▲ 424,885	▲ 45.4
21 繰越金	2,103,023	5.3	1,094,940	3.1	1,008,083	92.1
22 諸収入	193,979	0.5	291,567	2.4	▲ 97,588	▲ 33.5
23 市債	4,125,900	10.4	3,365,700	12.1	760,200	22.6
歳入合計	**39,857,105**	**100.0**	**36,599,126**	**100.0**	**3,257,979**	**8.9**

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の 2 つの分類に区分することができます。

❶ 一般財源と特定財源

一般財源 ・・ 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

（例）市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・・ 道路整備事業に係る国や県からの補助金など、使途が特定されているもの

（例）国庫支出金・県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

☛ 自由に使えるお金「一般財源」は、13 億 3,262 万円増加しました

市が自由に使えるお金「一般財源」は 209 億 7,366 万 4 千円となり、前年度と比較して 13 億 3,262 万円増加しました。これは、臨時費目として創設された「臨時経済対策費」の増加に伴い、地方交付税が 10 億 5,935 万 6 千円増額（＋9.6%）したことなどによるものです。

市独自の事業や市民の皆さまの様々な行政ニーズに対応するため、今後も一般財源の確保に努める必要があります。

図 2（普通会計歳入決算に係る一般財源と特定財源）

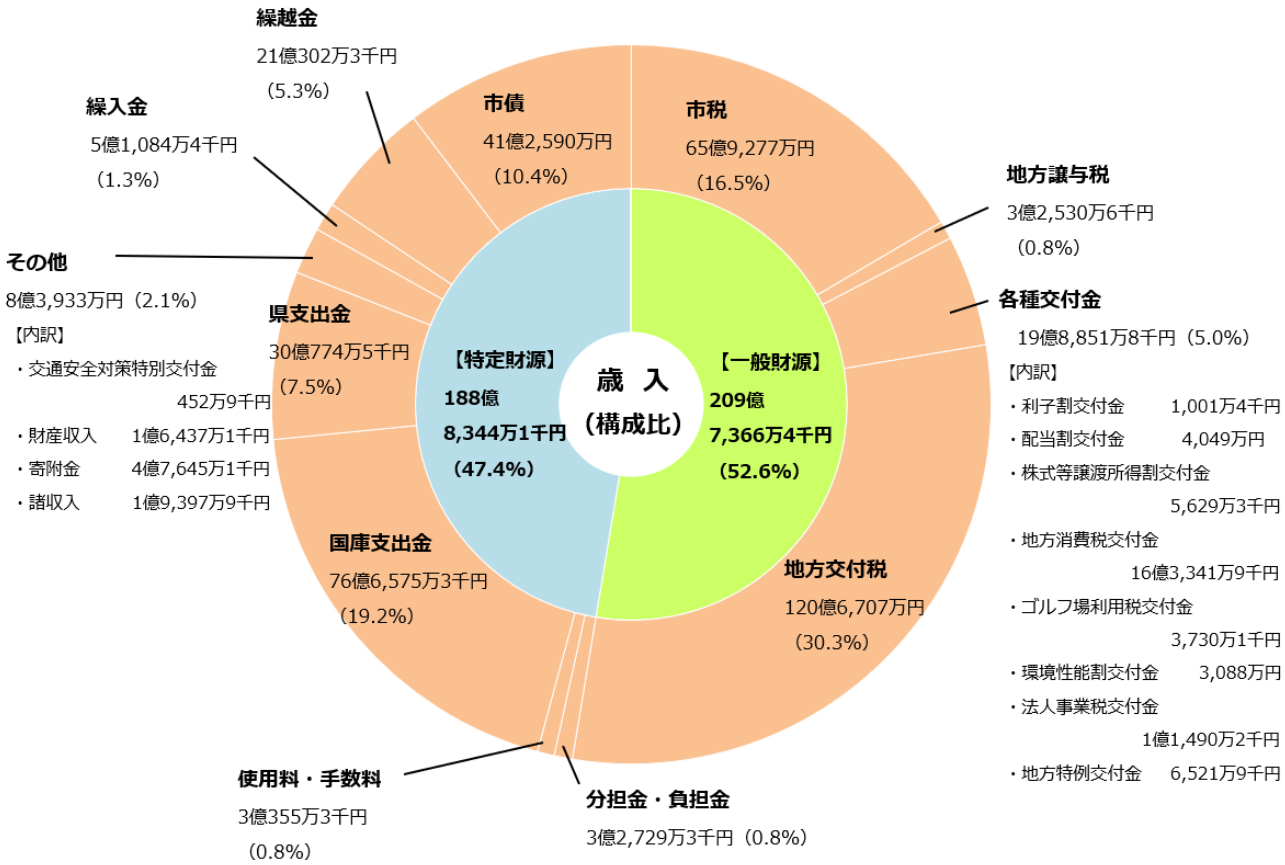

❷ 自主財源と依存財源

自主財源 ・・ 市の権限で自主的に受け入れることができる収入

（例）市税や使用料及び手数料、基金の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入

（例）地方交付税や国庫支出金・県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税の構成比は、16.5%と前年度から変動していません。依存財源が全体に占める割合は 73.2%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます。

図３（普通会計歳入決算に係る自主財源と依存財源）

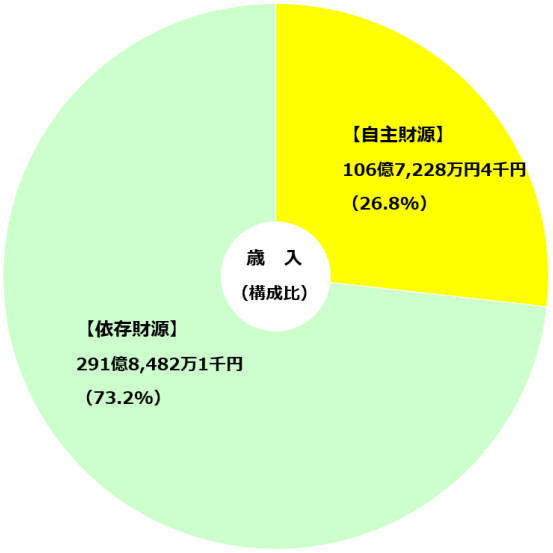

【自主財源】

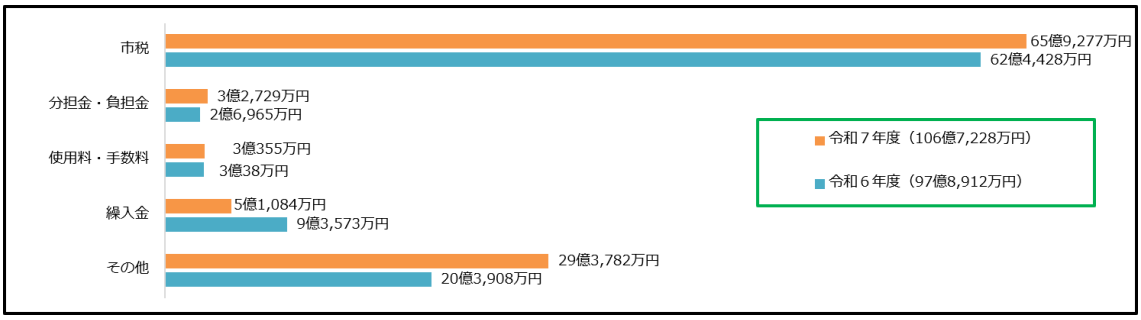

【依存財源】

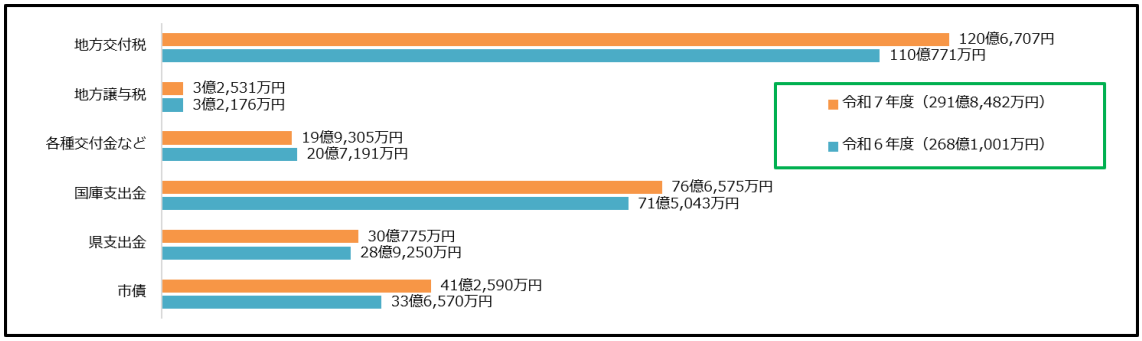

（３）歳出決算の内訳

歳出は、その使途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

❶ 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

「総務費」　・・本庁舎、財産の維持管理、選挙、職員の人事などに要する経費
「民生費」　・・高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費
「衛生費」　・・栄養改善、予防接種、食品衛生、公害対策などに要する経費
「農林水産業費」・・農業振興、畜産業、農地などに要する経費
「土木費」　・・道路の改良や維持管理に要する経費
「教育費」　・・学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費

など

☛ **「民生費」が、全体の 35.2%を占めています**

令和７年度普通会計歳出決算における構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の 35.2%と前年度に引き続き最も高く、次いで市立学校の環境の整備に係る「教育費」が 18.5%となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

① **災害復旧費** … **11 億 3,422 万 4 千円**［対前年度：＋10 億 7,669 万 2 千円、＋1,871.5%］
【主な理由】令和７年８月豪雨による災害復旧事業費の増

② **教育費** … **70 億 7,567 万 8 千円**［対前年度：＋25 億 8,359 万 7 千円、＋57.5%］
【主な理由】松橋中学校校舎棟改築工事費の増など

③ **商工費** … **7 億 1,922 万 2 千円**［対前年度：＋8,621 万 8 千円、＋13.6%］
【主な理由】宇城市物産館改修工事費の増など

減少項目

① **土木費** … **20 億 2,300 万 7 千円**［対前年度：▲5 億 8,173 万 1 千円、▲22.3%］
【主な理由】道路新設改良工事費の減など

② **消防費** … **11 億 287 万 2 千円**［対前年度：▲2 億 7,050 万円、▲2.4%］
【主な理由】小型ポンプ・積載車等購入費の減など

表４（普通会計歳出決算･目的別）

（単位：千円、％）

区　　分	令和７年度		令和６年度		比　　較	
	決算額 Ⓐ	構成比	決算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1　議　会　費	204,122	0.5	203,053	0.6	1,069	0.5
2　総　務　費	3,720,498	9.7	3,562,254	9.9	158,244	4.4
3　民　生　費	13,457,039	35.2	13,081,516	35.5	375,523	2.9
4　衛　生　費	2,333,789	6.1	2,137,318	6.2	196,471	9.2
5　農林水産業費	1,799,930	4.7	1,651,712	3.9	148,218	9.0
6　商　工　費	719,222	1.9	633,004	1.7	86,218	13.6
7　土　木　費	2,023,007	5.3	2,604,738	6.4	▲ 581,731	▲ 22.3
8　消　防　費	1,102,872	2.9	1,129,922	3.0	▲ 27,050	▲ 2.4
9　教　育　費	7,075,678	18.5	4,492,081	19.9	2,583,597	57.5
10　災害復旧費	1,134,224	3.0	57,532	0.1	1,076,692	1,871.5
11　公　債　費	4,678,289	12.2	4,522,973	12.8	155,316	3.4
歳　出　合　計	**38,248,670**	**100.0**	**34,076,103**	**100.0**	**4,172,567**	**12.2**

図４（普通会計歳出決算に係る目的別経費内訳）

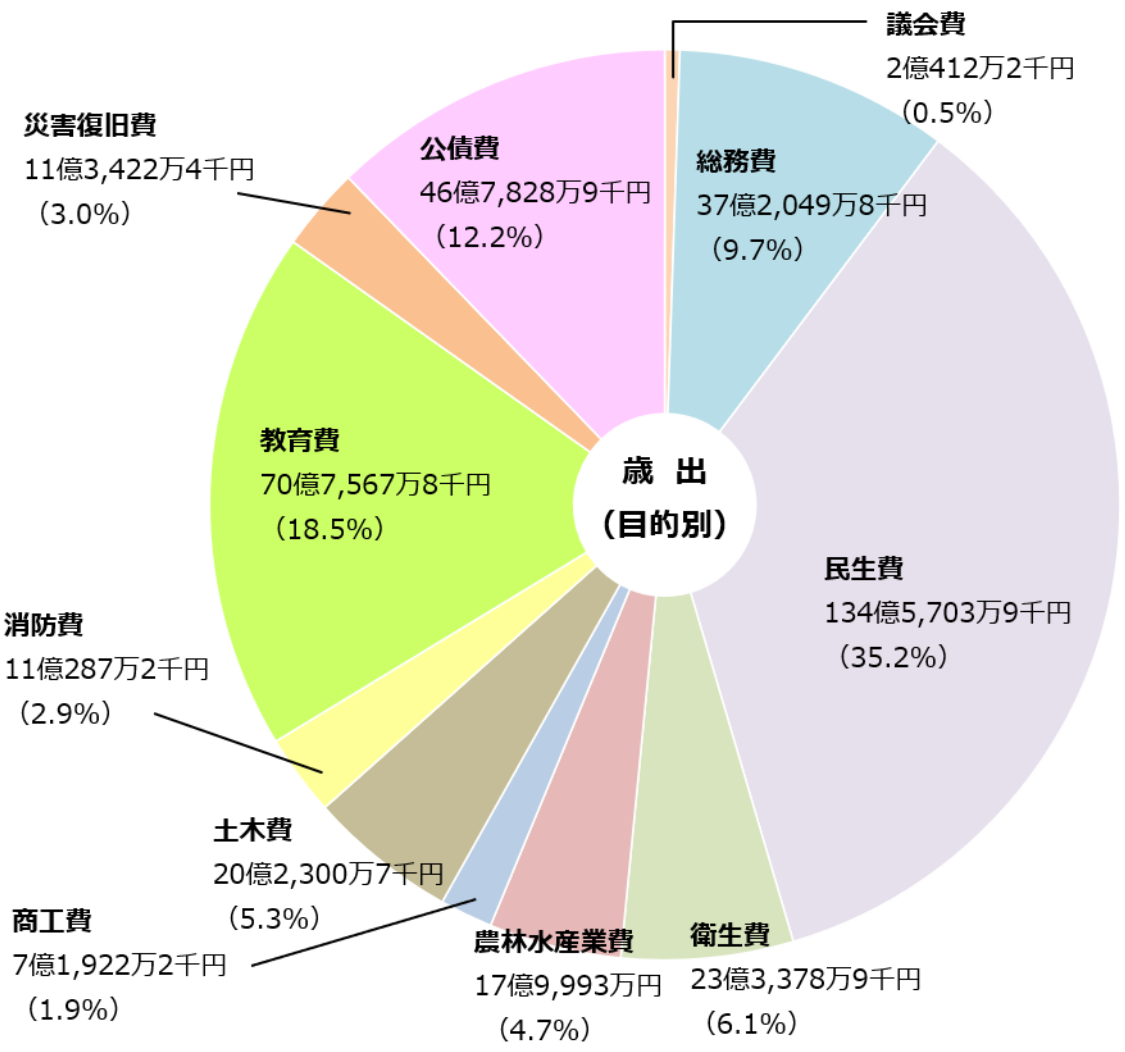

❷ 性質別経費

「どういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費		支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
	人件費	職員の給料や退職金、各種委員、会計年度任用職員等の報酬など
	扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
	公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進むことを表します。

☛ 「義務的経費」が、全体の 45.0%を占めています

構成割合を見てみると、義務的経費が前年度から 2 億 2,841 万 6 千円減少（▲1.3%）し、172 億 2,626 万 4 千円となり、全体の 45.0%を占めています。一方で、前年度に全体の 12.3%を占めた投資的経費については、34 億 2,023 万 4 千円増加（＋81.8%）の 75 億 9,900 万 9 千円となり、全体の 19.9%となっています。

経費ごとの決算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

① 人件費 … 39 億 2,294 万 1 千円［対前年度：＋8,312 万 4 千円、＋2.2%］

【主な理由】人事院勧告に伴う職員給料の増など

② 扶助費 … 86 億 2,503 万 4 千円［対前年度：▲4 億 6,686 万 6 千円、▲5.1%］

【主な理由】低所得者支援・定額減税補足給付金の減など

③ 公債費 … 46 億 7,828 万 9 千円［対前年度：＋1 億 5,531 万 6 千円、＋3.4%］

【主な理由】市債元金償還金の増など

投資的経費

① 普通建設事業費… 64 億 6,478 万 5 千円［対前年度：＋23 億 4,354 万 2 千円、＋56.9%］

【主な理由】小川総合文化センター改修事業や松橋中学校建替事業費の増など

② 災害復旧事業費… 11 億 3,422 万 4 千円［対前年度：＋10 億 7,669 万 2 千円、＋1871.5%］

【主な理由】令和７年８月豪雨による災害復旧事業費の増

その他の経費

① 物件費 … 49 億 4,531 万 1 千円［対前年度：＋4 億 4,255 万 6 千円、＋9.8%］

【主な理由】小中学校タブレット購入費、災害廃棄物処理業務委託料（豪雨分）の増など

② 補助費等 … 43 億 9,470 万 1 千円［対前年度：＋4 億 5,591 万 3 千円、＋11.6%］

【主な理由】定額減税不足額給付金の増など

表５（普通会計歳出決算･性質別）

（単位：千円、％）

区　　分	令和７年度		令和６年度		比　　較	
	決算額 Ⓐ	構成比	決算額　Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1　義　務　的　経　費	17,226,264	45.0	17,454,680	51.2	▲ 228,416	▲ 1.3
（１）人　件　費	3,922,941	10.3	3,839,817	11.2	83,124	2.2
（２）扶　助　費	8,625,034	22.5	9,091,890	26.7	▲ 466,856	▲ 5.1
（３）公　債　費	4,678,289	12.2	4,522,973	13.3	155,316	3.4
2　投　資　的　経　費	7,599,009	19.9	4,178,775	12.3	3,420,234	81.8
（1）普通建設事業費	6,464,785	16.9	4,121,243	12.1	2,343,542	56.9
（2）災害復旧事業費	1,134,224	3.0	57,532	0.2	1,076,692	1,871.5
3　物　件　費	4,945,311	12.9	4,502,755	13.2	442,556	9.8
4　維　持　補　修　費	261,052	0.7	247,676	0.7	13,376	5.4
5　補　助　費　等	4,394,701	11.5	3,938,788	11.5	455,913	11.6
6　積　立　金	573,989	1.5	532,441	1.6	41,548	7.8
7　投資･出資金･貸付金	163,407	0.4	162,647	0.5	760	0.5
8　繰　出　金	3,084,937	8.1	3,058,341	9.0	26,596	0.9
歳　出　合　計	**38,248,670**	**100.0**	**34,076,103**	**100.0**	**4,172,567**	**12.2**

図５（普通会計歳出決算に係る性質別経費内訳）

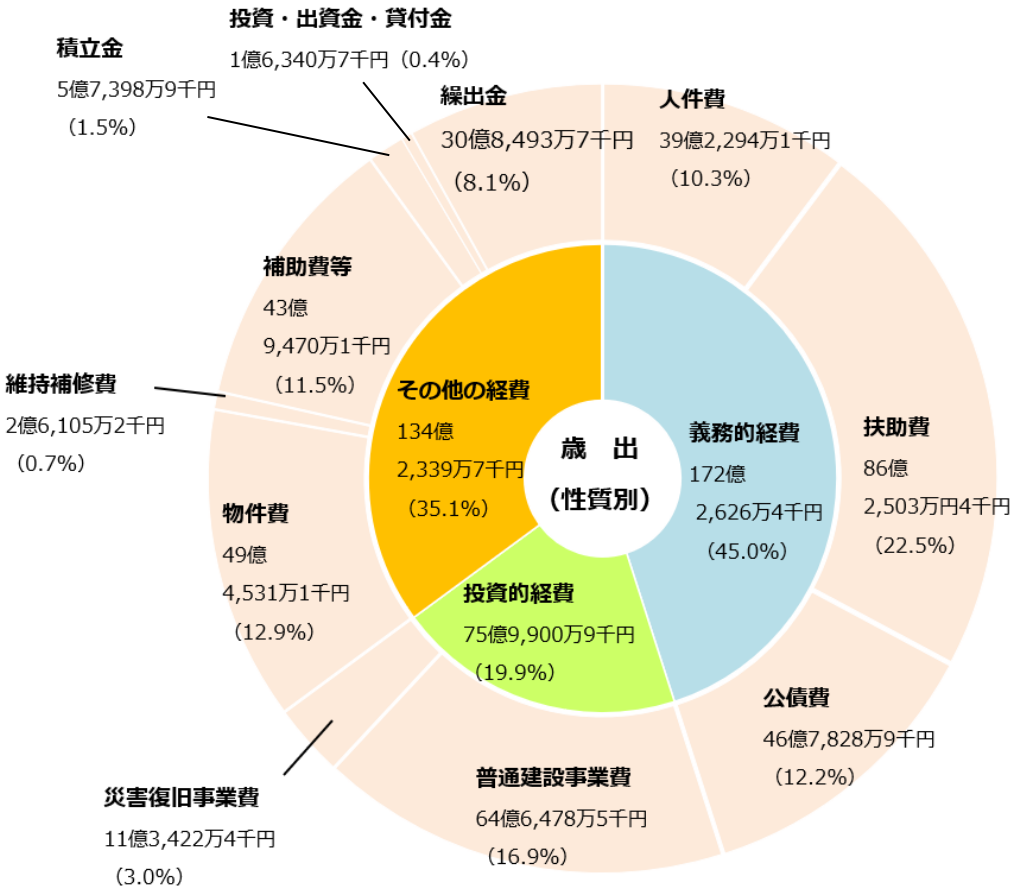

（４）主な決算事業

令和７年度に実施した主な市の施策と歳出決算について、目的別経費に沿ってご紹介します。

①　総務費

○ ふるさと納税事務一括代行業務委託料　・・・・・・・・　1億6,725万7千円
○ バス運行対策費補助金　・・・・・・・・・・・・・・・　1億1,929万7千円
○ 企業誘致関係補助金　・・・・・・・・・・・・・・・・　1億7,961万1千円
○ ふるさと応援寄附基金元金積立金　・・・・・・・・・・　1億7,849万2千円
○ 総合行政システム改修業務委託料　・・・・・・・・・・　1億3,847万5千円
○ 公設光ケーブル等撤去工事費　・・・・・・・・・・・・　5,956万4千円
○ 口座振替受付サービス業務委託料　・・・・・・・・・・　297万8千円
○ 窓口業務委託料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5,247万円
○ 市議会議員選挙費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　214万2千円
○ 参議院議員選挙費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3,323万7千円

など

②　民生費

○ 重層的支援体制整備事業委託料　・・・・・・・・・・・　3,003万9千円
○ 地域介護予防活動支援等事業委託料・・・・・・・・・・　1億33万4千円
○ 国民健康保険特別会計繰出金　・・・・・・・・・・・・　6億6,540万6千円
○ 障害福祉サービス等給付費　・・・・・・・・・・・・・　20億7,389万8千円
○ 障害児入所等給付費　・・・・・・・・・・・・・・・・・　6億9,947万7千円
○ 介護保険特別会計繰出金　・・・・・・・・・・・・・・　10億7,097万9千円
○ 熊本県後期高齢者医療広域連合負担金　・・・・・・・・　10億3,195万5千円
○ 後期高齢者医療特別会計繰出金　・・・・・・・・・・・　3億2,205万9千円
○ 就学前教育・保育施設整備事業補助金　・・・・・・・・　2億4,498万8千円
○ 児童手当費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12億7,928万円
○ 子ども・子育て支援費　・・・・・・・・・・・・・・・　31億7,162万7千円
　うち私立保育所運営費負担金　・・・・・・・・・・・・　22億2千万4千円
　うち認定こども園施設型給付費負担金　・・・・・・・・　4億5,010万2千円
　うち副食費（保育園等おやつ代等の無償化）　・・・・　4,822万8千円
○ 児童扶養手当費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2億6,575万4千円
○ 生活保護扶助費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7億3,803万6千円

など

③ 衛生費

○ 定期予防接種業務委託料
　（新型コロナウイルス、帯状疱疹ワクチン追加）　・・　1億8,520万円
○ こども医療扶助費（高校３年生までを一部助成）　・・　1億7,250万4千円
○ ごみ収集運搬業務委託料　・・・・・・・・・・・・・・　1億2,667万2千円

○ 宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金 ・・・・ 3億8,500万8千円
○ 宇城広域連合環境再生センター費負担金 ・・・・・・ 1億7,105万7千円

など

④ 農林水産業費

○ 経営開始資金事業補助金 ・・・・・・・・・・・・・・ 1,275万円
○ 経営発展支援事業補助金 ・・・・・・・・・・・・・・ 750万円
○ 中山間地域等直接払制度事業補助金 ・・・・・・・・・ 3,515万7千円
○ 多面的機能支払事業補助金 ・・・・・・・・・・・・・ 2億126万5千円
○ 県営畑地帯総合整備事業負担金 ・・・・・・・・・・・ 1,047万1千円
○ 国営緊急農地再編整備事業基金元金積立金 ・・・・・ 2億2,140万円
○ 排水機場維持管理適正化工事費 ・・・・・・・・・・・ 2,178万円
○ 県営湛水防除事業負担金 ・・・・・・・・・・・・・・ 7,904万円
○ 有害鳥獣駆除業務委託料 ・・・・・・・・・・・・・・ 2,620万4千円
○ 森林経営管理制度調査業務委託料 ・・・・・・・・・・ 1,459万5千円
○ 海岸メンテナンス工事費 ・・・・・・・・・・・・・・ 1億2,305万8千円

など

⑤ 商工費

○ 商工会補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,907万6千円
○ 各ふるさと祭り実行委員会補助金 ・・・・・・・・・・ 1,272万1千円
○ 地域づくり夢チャレンジ推進事業業務委託料 ・・・・ 354万8千円
○ 三角西港観光施設指定管理業務委託料 ・・・・・・・・ 700万円
○ 道の駅管理業務委託料 ・・・・・・・・・・・・・・・ 857万9千円
○ 不知火温泉ふるさと交流センター指定管理業務委託料・ 360万円
○ 観光物産協会補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 393万9千円

など

⑥ 土木費

○ 道路維持費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億2,104万6千円
○ 道路新設改良費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億8,400万6千円
○ 橋りょう維持費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,125万4千円
○ 河川維持費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,245万3千円
○ 河川改良費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,815万7千円
○ 都市空間情報デジタル基盤構築支援業務委託料 ・・・ 1,000万円
○ 下水道事業会計負担金・補助金・出資金 ・・・・・・・ 6億2,115万3千円
○ 公園費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7,786万6千円
○ 住宅管理費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9,315万7千円
○ 住宅建設費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,984万6千円

など

⑦ 消防費

○ 宇城広域連合常備消防費負担金 ・・・・・・・・・・ 8億4,643万3千円
○ 消防団員報酬 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4,472万円

など

⑧ 教育費

○ 小中学校タブレット購入費 ・・・・・・・・・・・・ 2億8,102万3千円
○ 外国語指導助手派遣業務委託料 ・・・・・・・・・・ 3,481万9千円
○ 豊福小学校校舎棟改築工事費 ・・・・・・・・・・・ 2億2,939万2千円
○ 松橋中学校校舎棟改築工事費 ・・・・・・・・・・・ 4億6,341万9千円
○ 松橋中学校旧校舎等解体工事費 ・・・・・・・・・・ 1億4,209万8千円
○ 図書館指定管理業務委託料 ・・・・・・・・・・・・ 1億5,665万6千円
○ 埋蔵文化財確認調査等業務委託料 ・・・・・・・・・ 415万6千円
○ 不知火美術館指定管理業務委託料 ・・・・・・・・・ 1,772万5千円
○ 松橋総合体育文化センター指定管理業務委託料 ・・・ 5,903万4千円
○ 小川文化ホール指定管理業務委託料 ・・・・・・・・ 448万6千円
○ 不知火地区体育施設指定管理業務委託料 ・・・・・・ 3,799万1千円
○ スポーツ協会補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1,277万9千円
○ 学校給食賄材料費（市内学校給食費の無料化） ・・・ 2億9,076万9千円
○ 学校給食費無料化事業補助金（市外学校通学者等） ・ 439万5千円
○ 給食調理配送業務委託料 ・・・・・・・・・・・・・ 1億7,875万円

など

⑨ 公債費

○ 市債元金償還金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44億5,895万6千円
　うち病院事業会計打ち切り決算債務承継分 ・・・・・ 451万9千円
○ 市債利子 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億2,317万5千円

など

（５）貯金と借金

❶ 基金（貯金）

財政調整基金〔対前年度＋4 億 5,914 万 3 千円〕…年度間の財源の不均衡を調整するもの
減債基金　〔対前年度▲5,785 万 3 千円〕…市債の償還を維持・調整するもの
特定目的基金〔対前年度＋2 億 1,169 万 4 千円〕…教育や産業振興など特定の目的のために積み立てるもの

☛ 「基金（貯金）」は、6 億 1,298 万 4 千円増加しました

「財政調整基金」は、令和７年度中に剰余金処分で 4 億 2,000 万円、運用利子 3,914 万 3 千円の積立てを行い、年度末残高は 109 億 465 万 6 千円となりました。

「減債基金」は、令和７年度中に臨時財政対策債及び熊本地震災害廃棄物処理に係る災害対策債の元利償還金等の財源として 1 億 1,360 万 5 千円を取り崩し、普通交付税における臨時財政対策債償還基金費の創設等を原資に計 5,575 万 2 千円の積立てを行い、10 億 9,095 万 8 千円の年度末残高となりました。

「地域振興基金」は、市の発展と地域振興に活用するため平成１９年度に新設した基金であり、平成２６年度に合併特例事業債（ソフト分）の活用等により 33 億円を合併特例基金分として積立てを行っています。令和７年度は都市計画基本図作成事業や、公設光ケーブル撤去事業などに 6,973 万 3 千円を取り崩し、運用利子 2,062 万 2 千円の積立てを行い、年度末残高は 31 億 2,698 万 3 千円となりました。

「平成２８年熊本地震復興基金」は、平成２８年熊本地震からの早期の復興を図るため平成２９年度に新設した基金で、令和７年度は消火栓改修事業に 1,658 万 4 千円、防災備蓄倉庫機能強化事業に 452 万 2 千円等を取り崩し、年度末残高は 1 億 1,154 万 5 千円となりました。

「ふるさと応援寄附基金」は、市を応援しようとする個人又は団体から寄附金を募り、各種事業に活用するため令和４年度に新設した基金で、令和７年度は松橋中学校建替に伴う備品購入事業に 1,526 万 3 千円、公用電気自動車購入事業に 1,110 万 8 千円等を取り崩し、ふるさと応援寄附金 1 億 8,043 万 6 千円等の積立てを行い、年度末残高は 11 億 100 万 7 千円となりました。

❷ 市債（借金）

生活基盤となる道路や学校などの資産を整備する際の財源として、１年を超える期間でお金を借入れること

※市債は、世代を超えて長く利用されるインフラ等の整備事業において、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいて地方債を発行し、後年度にわたり償還していくものです。

☛ 「市債（借金）」は、3 億 2,925 万 7 千円減少しました

市債残高の推移を見てみると、平成２６年度は合併市町村振興基金の財源として合併特例債を約 31 億円発行したことで一時的に増加したものの、財政健全化に向けた取組みの一つとして、毎年度の新規発行額を元利償還額以下に抑制するよう努めた結果、合併以降は減少傾向にありました。

また、熊本地震後の平成２８年度以降は、小中学校建替などの教育環境整備事業などに伴い増加傾向にありましたが、令和７年度末残高は減少に転じています。

表６（市債及び基金の年度末残高の推移）

※出納整理期間中（4～5月）の増減を含む　（単位：千円）

区　　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市　　債	**41,988,914**	**42,782,318**	**41,216,887**	**41,291,862**	**40,308,704**	**39,979,447**
基　　金	**14,911,333**	**14,873,802**	**15,613,267**	**16,881,153**	**17,092,045**	**17,705,029**
財政調整基金	9,125,282	9,557,223	9,999,778	10,524,500	10,445,513	10,904,656
減債基金	771,731	753,323	733,482	1,037,353	1,148,811	1,090,958
その他特定目的基金	5,014,320	4,563,256	4,880,007	5,319,300	5,497,721	5,709,415
ふるさと・水と土保全基金	52,452	52,466	52,467	52,468	52,469	52,482
社会福祉振興基金	325,562	323,236	321,370	319,610	317,087	314,163
アグリパーク豊野整備基金	1,586	2,086	2,586	3,086	4,086	33,186
農林水産物直売交流施設整備基金	52,593	59,397	69,398	79,399	86,705	92,982
奨学基金	101,291	112,922	120,686	125,182	124,026	114,625
地域振興基金	4,119,015	3,883,547	3,345,903	3,280,867	3,176,094	3,126,983
平成28年熊本地震復興基金	346,450	94,423	27,396	191,183	150,155	111,545
森林環境譲与税基金	15,371	26,949	31,867	26,408	25,810	25,226
まち・ひと・しごと創生推進基金	0	8,230	1,300	4,900	8,850	19,455
ふるさと応援寄附基金	0	0	745,034	910,773	1,061,781	1,101,007
国営緊急農地再整備事業基金	0	0	162,000	325,424	490,658	717,761

図６（財政調整基金の積立て及び取崩しの状況／単位：百万円）

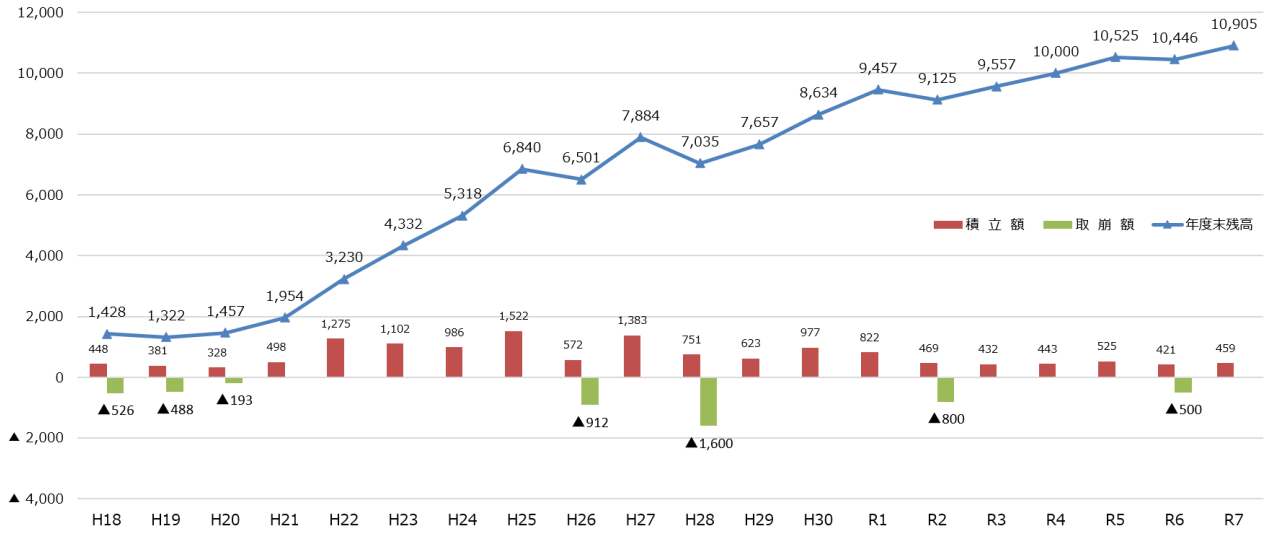

図７（市債の発行額及び償還額の状況／単位：百万円）

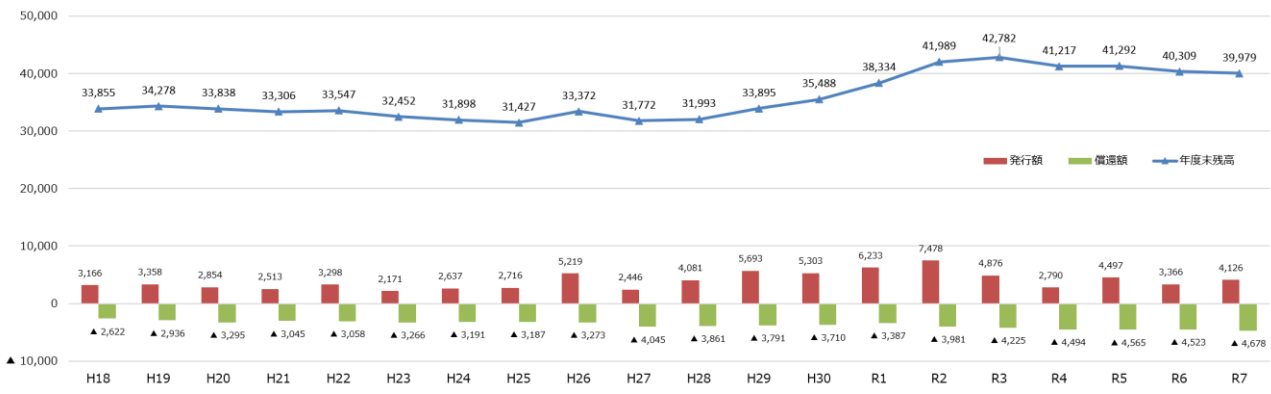

（６）うき家の家計簿

本市の決算をより身近に感じていただけるように、令和７年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。家計簿の金額は、家庭の収入と支出の規模に合わせるため、決算額の 0.02%（10,000 分の 2）相当額としています。



収　入

家計簿区分 ※下段は予算区分	決算額 金額	 (構成比 %)	対前年度 増減額
❶ **給料（固定給）** 市税	131.9万円	(16.5)	7.0万円
❷ **給料（変動給）** 地方交付税、譲与税 各種交付金	287.7万円	(36.1)	19.7万円
❸ **実家からの援助** 国庫支出金、県支出金	213.5万円	(26.8)	12.6万円
❹ **銀行からのローン** 市債	82.5万円	(10.3)	15.2万円
❺ **家賃収入** 分担金･負担金、財産収入 使用料･手数料	15.9万円	(2.0)	3.4万円
❻ **雑収入** 寄附金、諸収入	13.4万円	(1.7)	▲ 4.4万円
❼ **貯金の取り崩し** 繰入金	42.1万円	(5.3)	20.2万円
❽ **前年度の余り** 繰越金	10.2万円	(1.3)	▲ 8.5万円
合　計	797.2万円	(100.0)	65.2

支　出

家計簿区分 ※下段は予算区分	決算額 金額	 (構成比 %)	対前年度 増減額
❶ **生活費**（食費、光熱水費など） ★ 人件費、物件費	177.4万円	(23.2)	10.5万円
❷ **医療費･教育費など** ★ 扶助費	172.5万円	(22.5)	▲ 9.3万円
❸ **ローン返済** ★ 公債費	93.6万円	(12.2)	3.1万円
❹ **家の増改築費** 普通建設事業費	129.3万円	(16.9)	46.9万円
❺ **子どもへの仕送り** 繰出金	61.7万円	(8.1)	0.5万円
❻ **税金･自治会費** 補助費等	87.9万円	(11.5)	9.1万円
❼ **貯金** 積立金	11.5万円	(1.5)	0.9万円
❽ **その他経費** 災害復旧費、維持補修費 投資･出資金･貸付金	31.2万円	(4.1)	21.8万円
合　計	765.1万円	(100.0)	83.5

☛　うき家の「収入」の 52.6%を給料で賄っています

固定給❶と変動給❷を合わせた給料が全体の 52.6%を占め、実家からの援助❸と銀行からのローン❹によって、何とか生活が出来ている状況です。また、変動給の割合が大きく毎年不安定な財布事情となっています。

☛　うき家の「支出」のうち、年間の最低限必要な経費（★）は 443 万 5 千円です

生活費❶とローン返済❸は増加しましたが、医療費・教育費など❷が減少したことにより、年間の最低限必要な経費（❶～❸）は 443 万 5 千円（対前年度＋4.3 万円）になりました。固定給が 132 万円程度しかないことを考えると、うき家の家計はとても厳しい状況であると言えます。生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分することが必要です。

3　特別会計等の決算

（１）特別会計

☛　**すべての特別会計で黒字決算となりました**

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除く特別会計については、すべての会計で歳入が歳出を上回り、黒字となりました。

表７（特別会計の決算状況）

（単位：千円）

会　計　名	歳　入 A	歳　出 B	形式収支 （歳入歳出差引） C（A－B）	翌年度に繰越すべき財源 D	実質収支 E（C－D）
1　国民健康保険	7,431,980	7,191,200	240,780	0	240,780
2　後期高齢者医療	1,148,001	1,139,527	8,474	0	8,474
3　介　護　保　険	6,952,264	6,730,859	221,405	0	221,405
特別会計合計	**15,532,245**	**15,061,586**	**470,659**	**0**	**470,659**

（２）企業会計

地方公営企業

…　教育や福祉などの一般的な行政活動の他に、水の供給や下水の処理など住民の生活や地域の発展に不可欠な事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動

☛　**宇城市では、「水道事業」「下水道事業」を行っています**

一般行政との違い

①　経費は税金ではなく、**提供するサービスの料金収入（水道料金・下水道使用料）によって賄う**こととされています。

②　企業としての経済性を発展する必要があるため、一般の官庁会計（単式簿記・現金主義）とは異なった**企業会計（複式簿記・発生主義）という経理方式を採用**しています。

※　地方公営企業法を適用し（「法適用企業」と言います）、企業会計方式を採用することでお金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかなど財政状況を正確に把握できます。

☛　**２事業とも資金不足を、留保資金などで補てんしています**

収益的収支について、水道事業においては一般会計からの基準内繰入金が減少したことに伴い、前年度の 12,863 千円から赤字へ転落しています。一方、下水道事業においては使用料改定に伴い、前年度▲72,085 千円から令和２年度決算以来の黒字へ改善しています。

資本的収支は水道及び下水道事業が支出に対して収入が不足していますが、減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金（過年度の損益勘定留保資金など）を補てん財源として充てている状況です。

表８（企業会計の決算状況）　（単位：千円）

会　計　名	区　　分	総収入 A	総支出 B	収支 C（A－B）	前年度繰越利益剰余金 D	補てん財源 E	剰余金 C＋D＋E
１水　道　事　業	収　益　的　収　支	1,186,312	1,213,914	▲ 27,602	▲ 94,243		▲ 121,845
	資　本　的　収　支	240,815	501,871	▲ 261,056		261,056	0
２下水道事業	収　益　的　収　支	1,459,860	1,442,907	16,953	▲ 205,934		▲ 188,981
	資　本　的　収　支	271,816	708,543	▲ 436,727		436,727	0
企業会計合計	**収　益　的　収　支**	**2,646,172**	**2,656,821**	**▲ 10,649**	**▲ 300,177**		**▲ 310,826**
	資　本　的　収　支	**512,631**	**1,210,414**	**▲ 697,783**		**697,783**	**0**

累積欠損金とは？

・地方公営企業法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの

水道や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからと言って行政サービスを中止することはできませんので、企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一般会計から赤字分を補てんすることとなります。

一般会計からの繰出し（赤字補てん財源分）

①　水道事業　　＝ **なし**　〔対前年度：－〕
②　下水道事業　＝ **なし**　〔対前年度：－〕

Ⅱ　各種指標で見る財政状況

表９（経常収支比率等の推移）

（単位：%）

比　率　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常収支比率	93.9	89.8	92.9	96.1	97.9	**95.5**
財政力指数	0.41	0.41	0.40	0.40	0.40	**0.40**

経常収支比率… 経常一般財源（一般財源のうち市税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるもの）が経常経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充てられた割合

☛　**対前年度 2.4 ポイント改善しています**

経常収支比率は、家計に例えると、給料を食費や住宅ローン、光熱水費など生活するうえで不可欠な経費に何%充てているかを示す指標で、この数値が低いほど生活にゆとりがあると言われます。

令和７年度は、補助費等の増額により、一般財源が充てられた経常経費は３億 8,189 万円増加しましたが、経常一般財源は地方交付税等の増額等により８億 6,103 万円増加したことで、前年度に比べて 2.4 ポイント改善しました。

財政力指数… 標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合

☛　**対前年度で同水準の 0.40 となっています**

財政力指数が 1.00 を超える自治体は普通交付税の不交付団体となりますが、宇城市は 0.40 であり、地方交付税に依存する財政構造になっています。

Ⅲ　健全化判断比率と資金不足比率

平成１９年６月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、毎年度、決算に基づく「健全化判断比率」を、さらに公営企業を経営する場合は会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象とした新たな指標を策定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

☛　健全化判断比率は、４つの指標で表します

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の４つの指標があります。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生が求められることになります。

図８（健全化判断比率等の会計対象範囲）

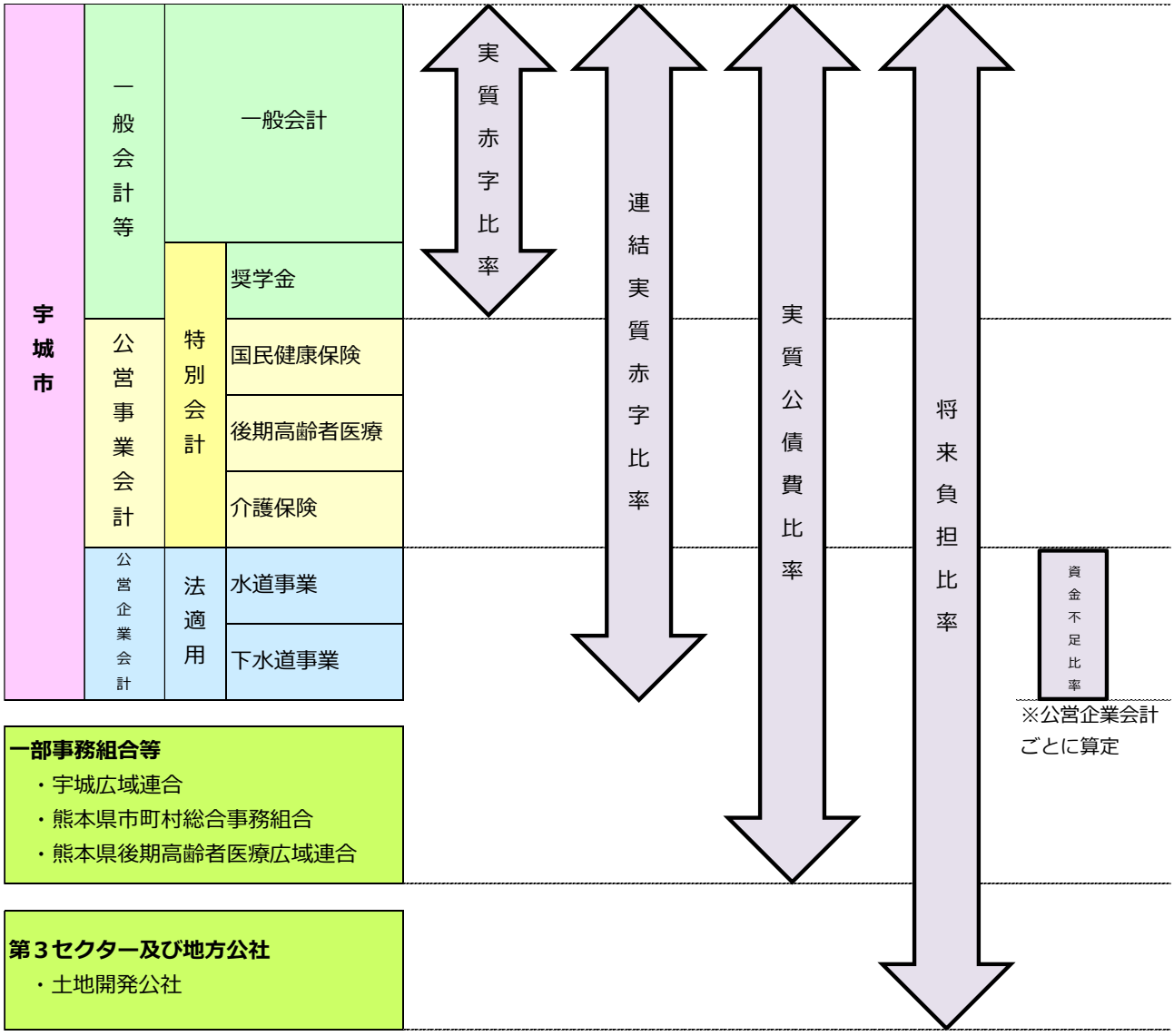

1　健全化判断比率

表 10（健全化判断比率の推移）

（単位：%）

比　率　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	12.53	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.53	30.00
実質公債費比率	8.7	9.1	10.4	10.7	11.0	**11.0**	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	15.1	22.9	22.7	23.2	30.4	**26.0**	350.0	

実質赤字比率　…　普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（税収や普通交付税などの自由に使えるお金）に対する比率

連結実質赤字比率…　公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率

☛　**実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに該当しませんでした**

対象となるすべての会計を合算した収支が黒字のため、「－（該当なし）」となっています。

実質公債費比率…　普通会計の借金の返済額だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金なども含めた実質的な負担の標準財政規模に対する比率

☛　**対前年度で同数値でした**

実質公債費比率は、家計に例えると、年収に対し、親からの支援を差し引いた自分自身の借金返済額がいくらあるのかという割合を見るものです。借金返済については、短期間で削減したり、先送りしたりすることが難しいため、この数値が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

令和７年度は、借入金返済額等 55 億 96 百万円のうち、実質的な負担額は 16 億 90 百万円となっており、約７割が国から配分される地方交付税等で賄われます。

将来負担比率… 普通会計の地方債や将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

☛ **対前年度 4.4 ポイント改善しています**

将来負担比率は、家計に例えると、年収に対して現状確定しているローン残高のうち、親からの援助見込額を差し引いた自分自身が将来支払うべきローンなどがいくらあるのかという割合を見るものです。

令和７年度は、将来負担額 556 億 59 百万円のうち、国から交付される地方交付税や市の基金等で 516 億 16 百万円が賄われるため、実質的な負担額は 40 億 43 百万円となり、結果として前年度から 4.4 ポイント改善し、26.0%となりました。

図９（早期健全化段階･財政再生段階のイメージ）

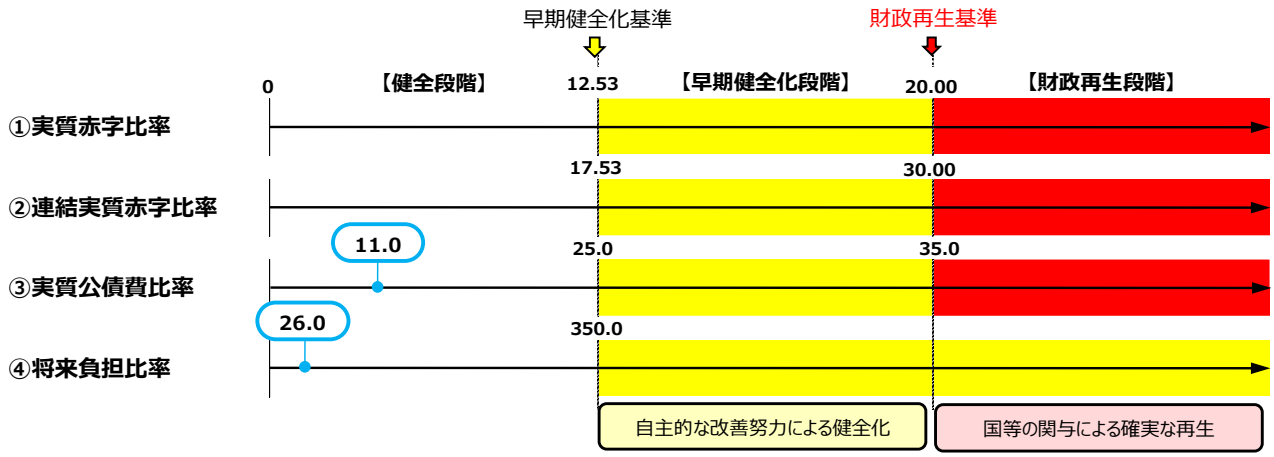

2　資金不足比率

☛ **対象の会計は、資金不足はありません でした**

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組む必要があります。

表 11（資金不足比率の推移）

（単位：%）

公営企業会計名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	**令和７年度**	経営健全化基準
法適用	水道事業	－	－	－	－	－	**－**	20.00
	下水道事業	－	－	－	－	－	**－**	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「－（該当なし）」で表示しています。

Ⅳ　令和８年度上半期（４月～９月）の補正予算の状況

1　一般会計及び特別会計予算の補正状況

表 12（一般会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	6月補正	７月専決	9月補正	9月追加補正①	9月追加補正②	現計予算（９月末）
一　般　会　計	40,650,860	253,490	4,832,074	153,605	9,774,938	1,503,850	57,168,817

一般会計 … ４回の補正と１回の専決で計 165 億 1,795 万 7 千円の増額

- **６月補正**　（＋ 2 億 53 百万円）… 運転資金繰出金の増など（公共用地先行取得特別会計）
- **７月専決**　（＋48 億 32 百万円）… 公共土木施設災害復旧費の増など
- **９月補正**　（＋ 1 億 54 百万円）… 小中学校防犯カメラ設置業務委託料の増など
- **９月追加補正①**（＋97 億 75 百万円）… 損壊家屋解体撤去業務委託料の増など
- **９月追加補正②**（＋15 億 4 百万円）… 農地利用効率化等支援事業補助金の増など

表 13（特別会計の上半期補正状況）

会計区分		当初予算	6月補正	9月補正	現計予算（９月末）
特　別　会　計		15,885,558	3,572	339,374	16,228,504
	国民健康保険	7,437,788	2,424	116,552	7,556,764
	後期高齢者医療	1,289,425	0	39,256	1,328,681
	介護保険	6,733,061	1,148	183,469	6,917,678
	奨学金	22,246	0	97	22,343
	公共用地	403,038	0	0	403,038

特別会計

①「国民健康保険」 … **２回の補正で計１億 1,897 万 6 千円の増額**
国民健康保険財政調整基金への積立金の増など

②「後期高齢者医療」 … **１回の補正で計 3,925 万 6 千円の増額**
令和７年度後期高齢者医療保険料等負担金の確定による精算金の増など

③「介護保険」 … **２回の補正で計１億 8,461 万 7 千円の増額**
介護給付費準備基金への積立金の増など

④「奨学金」 … **１回の補正で計 9 万 7 千円の増額**
奨学基金への積立金の増

⑤「公共用地」 … **補正なし**

2　企業会計予算の補正状況

表 14（企業会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分			当初予算	7月専決	９月補正	９月追加補正	現計予算（９月末）
水　道　事　業	収益的	収入	1,301,784	183,200	929	0	1,485,913
		支出	1,352,326	295,000	▲ 29,966	404	1,617,764
	資本的	収入	478,684	0	▲ 24,500	220,000	674,184
		支出	743,889	0	▲ 24,500	220,000	939,389
下　水　道　事　業	収益的	収入	1,576,150	233,600	1,335	17,200	1,828,285
		支出	1,581,918	364,718	▲ 289	27,410	1,973,757
	資本的	収入	326,272	0	6,000	269,000	601,272
		支出	713,513	0	2,767	269,000	985,280

①　**「水道事業」　…　３回の補正と１回の専決**

収益的 … 収入＝1 億 8,412 万 9 千円の増額、支出＝2 億 6,543 万 8 千円の増額

資本的 … 収入＝1 億 9,550 万円の増額、支出＝1 億 9,550 万円の増額

※６月補正については債務負担行為のみの補正

②　**「下水道事業」…　２回の補正と１回の専決**

収益的 … 収入＝2 億 5,213 万 5 千円の増額、支出＝3 億 9,183 万 9 千円の増額

資本的 … 収入＝2 億 7,500 万円の増額、支出＝2 億 7,176 万 7 千円の増額

Ⅴ　令和８年度上半期の予算執行状況（令和８年９月３０日現在）

1　一般会計の予算執行状況

（１）歳入

令和８年度上半期の歳入予算に対する収入率は 30.4%（前年度比▲5.9 ポイント）
【予算現額 571 億 6,881 万 7 千円に対して、収入済額は 173 億 9,009 万 7 千円】

歳入予算科目（区分）のうち地方特例交付金は予算現額の約１０割が収入済みとなっており、市税は約６割、地方交付税は約８割の収入状況にあります。国庫支出金、県支出金及び市債は、９月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね４月から５月、市債は５月末に収入されます。

表 15（令和８年度一般会計　歳入予算執行状況）　（単位：千円、%）

区分		予算現額		9月30日現在		差引額	収入率
		Ⓐ	構成比	収入済額 Ⓑ	構成比	Ⓐ－Ⓑ	Ⓑ/Ⓐ
1	市税	6,491,622	11.4	**3,704,470**	**21.3**	2,787,152	57.1
2	地方譲与税	311,742	0.5	**94,040**	**0.5**	217,702	30.2
3	利子割交付金	1,537	0.0	**0**	**0.0**	1,537	0.0
4	配当割交付金	22,907	0.0	**4,503**	**0.0**	18,404	19.7
5	株式等譲渡所得割交付金	25,872	0.0	**0**	**0.0**	25,872	0.0
6	法人事業税交付金	102,801	0.2	**63,375**	**0.4**	39,426	61.6
7	地方消費税交付金	1,438,991	2.5	**989,872**	**5.7**	449,119	68.8
8	ゴルフ場利用税交付金	36,255	0.1	**15,947**	**0.1**	20,308	44.0
9	環境性能割交付金	2,617	0.0	**0**	**0.0**	2,617	0.0
10	地方特例交付金	114,484	0.2	**117,278**	**0.7**	▲ 2,794	102.4
11	地方交付税	11,432,222	20.0	**9,498,266**	**54.6**	1,933,956	83.1
12	交通安全対策特別交付金	4,285	0.0	**2,185**	**0.0**	2,100	51.0
13	分担金及び負担金	275,233	0.5	**41,678**	**0.2**	233,555	15.1
14	使用料及び手数料	301,941	0.5	**145,518**	**0.8**	156,423	48.2
15	国庫支出金	12,701,920	22.2	**1,390,286**	**8.0**	11,311,634	10.9
16	県支出金	8,330,238	14.6	**120,983**	**0.7**	8,209,255	1.5
17	財産収入	157,859	0.3	**47,285**	**0.3**	110,574	30.0
18	寄附金	633,622	1.1	**605,162**	**3.5**	28,460	95.5
19	繰入金	4,250,136	7.4	**41,039**	**0.2**	4,209,097	1.0
20	繰越金	440,345	0.8	**440,345**	**2.6**	0	100.0
21	諸収入	490,088	0.9	**67,865**	**0.4**	422,223	13.8
22	市債	9,602,100	16.8	**0**	**0.0**	9,602,100	0.0
歳入合計		**57,168,817**	**100.0**	**17,390,097**	**100.0**	**39,778,720**	**30.4**

（２）歳出［通常分］

令和８年度上半期の目的別歳出予算の執行率は 22.9%（前年度比▲8.4 ポイント）
【予算現額 571 億 6,881 万 7 千円に対して、支出済額は 131 億 1,464 万 7 千円】

予算執行率（上半期）は、合併以降 30～40%で推移しています（平成２８年度は熊本地震の影響で 27.5%まで落ち込みました）。

今年度においては、７月に発生した令和８年熊本地震の影響で多額の災害復旧費を予算化することになりました。また、当初予定していた事業について大幅な見直しが必要となり、全体的に執行率が低くなっています。

表 16（令和８年度一般会計 目的別歳出予算執行状況）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率
	Ⓐ	構成比	支出済額 Ⓑ	構成比	Ⓐ－Ⓑ	Ⓑ/Ⓐ
1 議会費	216,734	0.4	**107,240**	**0.8**	109,494	49.4
2 総務費	5,041,189	8.8	**1,331,563**	**10.2**	3,709,626	26.4
3 民生費	15,529,639	27.2	**5,091,108**	**38.8**	10,438,531	32.7
4 衛生費	7,839,263	13.7	**811,418**	**6.2**	7,027,845	10.4
5 農林水産業費	3,194,825	5.5	**705,877**	**5.4**	2,488,948	22.0
6 商工費	317,680	0.6	**105,504**	**0.8**	212,176	33.1
7 土木費	2,951,970	5.2	**1,026,334**	**7.8**	1,925,636	34.8
8 消防費	1,539,584	2.7	**555,973**	**4.2**	983,611	36.1
9 教育費	4,748,436	8.3	**940,329**	**7.2**	3,808,107	19.8
10 災害復旧費	11,036,752	19.3	**86,584**	**0.7**	10,950,168	0.8
11 公債費	4,727,745	8.3	**2,352,717**	**17.9**	2,375,028	49.8
12 予備費	25,000	0.0	**0**	**0.0**	25,000	0.0
歳出合計	**57,168,817**	**100.0**	**13,114,647**	**100.0**	**44,054,170**	**22.9**

（３）歳出［繰越分］

令和８年度上半期の繰越歳出予算の執行率は 24.1%（前年度比＋4.8 ポイント）
【予算現額 80 億 7,873 万 8 千円に対して、支出済額は 19 億 4,840 万 2 千円】

表 17（令和８年度一般会計 目的別繰越予算額）

（単位：千円、%）

	区　分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率
		Ⓐ	構成比	支出済額 Ⓑ	構成比	Ⓐ－Ⓑ	Ⓑ/Ⓐ
1	議　会　費	0	0.0	**0**	**0.0**	0	-
2	総　務　費	121,189	1.5	**41,601**	**2.1**	79,588	34.3
3	民　生　費	25,725	0.3	**12,682**	**0.7**	13,043	49.3
4	衛　生　費	284,744	3.5	**46,674**	**2.4**	238,070	16.4
5	農林水産業費	949,163	11.7	**161,459**	**8.3**	787,704	17.0
6	商　工　費	808,195	10.0	**609,508**	**31.3**	198,687	75.4
7	土　木　費	780,336	9.7	**345,354**	**17.7**	434,982	44.3
8	消　防　費	56,754	0.7	**0**	**0.0**	56,754	0.0
9	教　育　費	2,938,990	36.4	**287,401**	**14.7**	2,651,589	9.8
10	災害復旧費	2,113,642	26.2	**443,724**	**22.8**	1,669,918	21.0
歳　出　合　計		**8,078,738**	**100.0**	**1,948,402**	**100.0**	**6,130,336**	**24.1**

繰越予算の種類

①　繰越明許費

どうしても年度内に支払いが終わらない場合に、議会の議決を経たうえで、翌年度に繰り越して（※未契約の場合も可）使用する。

【主な事業】現年度発生公共土木施設単独災害復旧事業（876 百万円）

現年度発生農業用施設補助災害復旧事業（775 百万円）

②　事故繰越

繰越明許費予算のうち年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用する。

【主な事業】豊福小学校埋蔵文化財確認調査業務委託（93 百万円）

③　逓次繰越

２か年度以上にわたって代金を支払う必要がある場合に、あらかじめその経費の総額と年割額を設定（※「継続費」と言います）し、歳出予算が余った場合は次年度に繰り越すことができる。

【主な事業】豊福小学校校舎建替事業（1,034 百万円）

各区分の執行率は、**①繰越明許費＝28.0%**【予算現額 69 億 5,100 万 4 千円に対し、支出済額 19 億 4,840 万 2 千円】、**②事故繰越＝0%**【予算現額 9,331 万円に対し、支出済額 0 円】、**③逓次繰越＝0%**【予算現額 10 億 3,442 万 4 千円に対し、支出済額 0 円】となっており、繰越事業全体では前年度と比べて 4.8 ポイント上昇しています。なお、事故繰越及び逓次繰越の執行率が低い理由は、各事業が１０月以降に執行予定であるためです。

○歳出　繰越明許費（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金　額	構成比	金　額	構成比		
1　議　会　費	0	0.0	0	0.0	0	-
2　総　務　費	121,189	1.7	41,601	2.1	79,588	34.3
3　民　生　費	25,725	0.4	12,682	0.7	13,043	49.3
4　衛　生　費	284,744	4.1	46,674	2.4	238,070	16.4
5　農林水産業費	949,163	13.7	161,459	8.3	787,704	17.0
6　商　工　費	808,195	11.6	609,508	31.3	198,687	75.4
7　土　木　費	780,336	11.2	345,354	17.7	434,982	44.3
8　消　防　費	56,754	0.8	0	0.0	56,754	0.0
9　教　育　費	1,811,256	26.1	287,401	14.7	1,523,855	15.9
10　災害復旧費	2,113,642	30.4	443,724	22.8	1,669,918	21.0
合　計	6,951,004	100.0	1,948,402	100.0	5,002,602	28.0

○歳出　事故繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金　額	構成比	金　額	構成比		
9　教　育　費	93,310	100.0	0	-	93,310	0.0
合　計	93,310	100.0	0	-	93,310	0.0

○歳出　逓次繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金　額	構成比	金　額	構成比		
9　教　育　費	1,034,424	100.0	0	-	1,034,424	0.0
合　計	1,034,424	100.0	0	-	1,034,424	0.0

2　特別会計等の予算執行状況

（１）特別会計

５つの会計を設置し、経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 18（令和８年度特別会計　予算執行状況）

歳　入

（単位：千円、％）

会　計　区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　国民健康保険	7,556,764	**3,051,906**	4,504,858	40.4
2　後期高齢者医療	1,328,681	**381,385**	947,296	28.7
3　介護保険	6,917,678	**3,441,249**	3,476,429	49.7
4　奨学金	22,343	**18,500**	3,843	82.8
5　公共用地	403,038	**213,893**	189,145	53.1
歳入合計	**16,228,504**	**7,106,933**	**9,121,571**	**43.8**

歳　出

（単位：千円、％）

会　計　区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　国民健康保険	7,556,764	**2,706,440**	4,850,324	35.8
2　後期高齢者医療	1,328,681	**263,749**	1,064,932	19.9
3　介護保険	6,917,678	**2,794,995**	4,122,683	40.4
4　奨学金	22,343	**11,590**	10,753	51.9
5　公共用地	403,038	**204,180**	198,858	50.7
歳出合計	**16,228,504**	**5,980,954**	**10,247,550**	**36.9**

（２）企業会計

２つの会計を設置し、経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 19（令和８年度企業会計　予算執行状況）

収　入

（単位：千円、％）

会計区分		予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　水道事業	収益的	1,485,913	**378,566**	1,107,347	25.5
	資本的	674,184	**39,091**	635,093	5.8
2　下水道事業	収益的	1,828,285	**659,024**	1,169,261	36.0
	資本的	601,272	**172,390**	428,882	28.7

支　出

（単位：千円、％）

会計区分		予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　水道事業	収益的	1,617,764	**368,173**	1,249,591	22.8
	資本的	939,389	**89,671**	849,718	9.5
2　下水道事業	収益的	1,973,757	**283,247**	1,690,510	14.4
	資本的	985,280	**357,005**	628,275	36.2

Ⅵ　市民の税負担の状況

表 20（令和８年度上半期　現年課税分）

（令和8年9月30日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　　考
市民税（個人）	2,492,151	45,360	98,633	人口：　54,941　人
固定資産税	3,307,587	60,203	130,905	世帯：　25,267　世帯
軽自動車税	245,543	4,469	9,718	
市たばこ税	239,174	4,353	9,466	
合　　計	**6,284,455**	**114,385**	**248,722**	

☆参考資料☆　令和７年度決算数値

（令和8年3月31日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　　考
市民税（個人）	2,362,219	42,644	93,001	人口：　55,394　人
固定資産税	3,244,419	58,570	127,733	世帯：　25,400　世帯
軽自動車税	240,313	4,338	9,461	
市たばこ税	466,641	8,424	18,372	
合　　計	**6,313,592**	**113,976**	**248,567**	

㊟　「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 10（平成２６年度以降の市民一人当たりの税負担推移／単位：円）

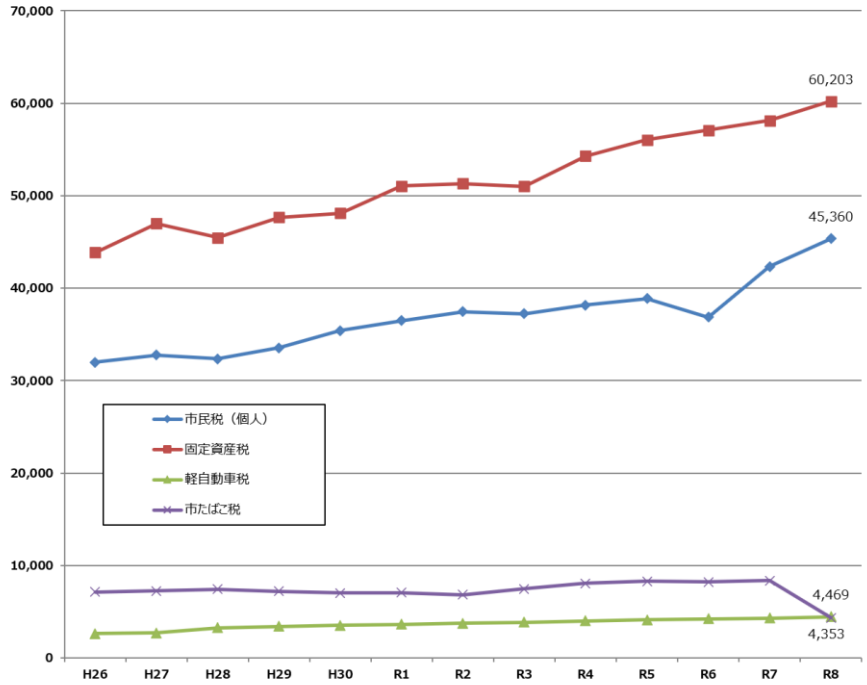

㊟ H26～R7 年度の値は、現年度分課税調定額（決算額）を年度末の人口で除した値となります。

㊟ R8 年度の値は、R8.9.30 現在の現年度分課税調定額を人口で除した値となります。

㊟ R8 年度の市たばこ税は、毎月の課税調定の処理となるため、6 か月分の数値となっています。

Ⅶ　市債及び一時借入金の状況（令和８年９月３０日現在）

1　市債の状況

☛　**一般会計のうち、教育債が市債残高の 42.9%を占めています**

上半期の状況は、今年度元金償還予定額の約半分を返済したところです。下半期は、各種事業の完了に伴う借入れを年度末または出納整理期間（令和９年４月から５月末まで）に予定しています。

一般会計の令和８年９月末現在高を見てみると、小中学校建替事業などの教育施設整備に係る教育債が 42.9%を占め、次いで普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債が 18.6%となっています。また、資金の借入先は財政融資資金を含む政府資金が 55.7%と最も高くなっています。

市債の返済は、世代間公平負担の考え方から長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくならないように慎重に事業を選択し、計画的な借入れを行うことが重要です。

表 21（目的別市債現在高）　（単位：千円、%）

区分		令和7年度末現在高 Ⓐ	令和8年度上半期 借入額 Ⓑ	令和8年度上半期 償還元金 Ⓒ	令和8年9月末現在高 Ⓐ＋Ⓑ－Ⓒ	構成比
一般会計	1 普通債	31,147,351	0	1,680,788	29,466,563	78.0
	総務債	1,576,007	0	89,223	1,486,784	3.9
	民生債	236,589	0	6,077	230,512	0.6
	衛生債	1,944,109	0	340,789	1,603,320	4.3
		（※）17,709	0	（※）1,398	（※）16,311	
	農林水産債	1,326,228	0	84,265	1,241,963	3.3
	商工債	276,446	0	19,499	256,947	0.7
	土木債	6,797,488	0	394,776	6,402,712	16.9
	消防債	2,175,575	0	144,420	2,031,155	5.4
	教育債	16,797,200	0	600,341	16,196,859	42.9
	2 災害復旧債	1,292,054	0	63,759	1,228,295	3.3
	単独災害	812,511	0	24,006	788,505	2.1
	補助災害	479,543	0	39,753	439,790	1.2
	3 その他	7,557,751	0	454,456	7,103,295	18.7
	減税補てん債	2,660	0	1,330	1,330	0.0
	臨時財政対策債	7,496,644	0	451,186	7,045,458	18.6
	その他	58,447	0	1,940	56,507	0.1
	小計	**39,997,156**	**0**	**2,199,003**	**37,798,153**	**100.0**
企業会計	下水道事業	6,584,751	0	299,704	6,285,047	71.6
	水道事業	2,638,348	0	142,689	2,495,659	28.4
	小計	**9,223,099**	**0**	**442,393**	**8,780,706**	**100.0**
合計		**49,220,255**	**0**	**2,641,396**	**46,578,859**	**100.0**

※市民病院事業会計が令和４年度をもって廃止されましたので、一般会計がその残高を承継しています。

表 22（借入先別市債現在高）

（単位：千円、%）

区分		令和7年度末現在高 ㋐	令和8年度上半期 借入額 ㋑	令和8年度上半期 償還元金 ㋒	令和8年9月末現在高 ㋐＋㋑－㋒	構成比
1	政府資金	27,281,409	0	1,353,853	25,927,556	55.7
	財政融資資金	27,012,273	0	1,314,995	25,697,278	55.2
	旧郵便貯金資金	0	0	0	0	0.0
	旧簡保資金	269,136	0	38,858	230,278	0.5
2	地方公共団体金融機構	14,013,999	0	879,007	13,134,992	28.2
3	市中銀行	1,685,498	0	145,401	1,540,097	3.3
4	その他の金融機関	5,552,762	0	232,904	5,319,858	11.4
5	共済組合等	678,963	0	29,711	649,252	1.4
6	その他	7,624	0	520	7,104	0.0
合計		**49,220,255**	**0**	**2,641,396**	**46,578,859**	**100.0**

2　一時借入金の状況

一時借入金 … 歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」を含む、全ての会計において、令和８年度の新たな一時借入金はありません。

表 23（一時借入金の状況）

（単位：百万円）

会計区分		最高額（限度額）※	令和７年度 前年度末残高（R8.3.31）	令和８年度 令和８年４月末残高	令和８年度 令和８年４月以降の累計 借入額	令和８年度 令和８年４月以降の累計 償還額	令和８年度 令和８年９月末残高
一般会計		6,000	0	0	0	0	**0**
特別会計	国民健康保険	1,000	0	0	0	0	**0**
特別会計	介護保険	100	0	0	0	0	**0**
公営企業	水道事業	200	0	0	0	0	**0**
公営企業	下水道事業	900	0	0	0	0	**0**

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

Ⅷ　市有財産の状況（令和８年９月３０日現在）

令和８年９月３０日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

❶ 土地及び建物

■土地■

（単位：㎡）

区　分		令和8年3月31日現在	令和8年9月30日現在	増　減	備　考
庁舎	本　庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支　所	30,630.58	30,630.58	-	
その他の行政施設	消防施設	49,491.60	49,491.60	-	
	その他の施設	8,538.05	8,538.05	-	
公共用財産	学　校	473,582.00	473,582.00	-	
	公営住宅	267,524.89	267,524.89	-	
	公　園	577,879.95	577,879.95	-	
	その他の施設	708,101.50	708,101.50	-	
山　林		794,327.61	794,327.61	-	
田		-	-	-	
畑		12,024.00	12,024.00	-	
宅　地		136,690.58	136,690.58	-	
雑種地		125,909.40	125,909.40	-	
そ　の　他		-	-	-	
合　計		**3,211,314.68**	**3,211,314.68**	**-**	

■建物■

（単位：㎡）

区　分		令和8年3月31日現在	令和8年9月30日現在	増　減	備　考
庁舎	本　庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支　所	5,976.13	5,976.13	-	
その他の行政施設	消防施設	9,163.72	9,163.72	-	
	その他の施設	4,919.92	4,919.92	-	
公共用財産	学　校	95,054.54	95,054.54	-	
	公営住宅	70,139.94	70,139.94	-	
	公　園	758.94	758.94	-	
	その他の施設	58,690.23	58,690.23	-	
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅　地（建　物）		15,775.60	15,775.60	-	
雑種地		-	-	-	
そ　の　他		-	-	-	
合　計		**270,702.51**	**270,702.51**	**-**	

❷ 動産

区　分	令和8年3月31日現在	令和8年9月30日現在	増　減	備　考
船　舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数５トン未満	-	

❸ 有価証券

（単位：千円）

区　分	令和8年3月31日現在	令和8年9月30日現在	増　減	備　考
株　券	605	605	-	株式会社熊本放送

❹ 出資による権利

（単位：千円）

区　分	令和8年3月31日現在	令和8年9月30日現在	増　減	備　考
出資による権利	4,559,672	4,559,474	▲ 198	（減少分） さわやか長寿財団出資金　▲198

❺ 債権

（単位：千円）

区　分	令和8年3月31日現在	令和8年9月30日現在	増　減	備　考
奨学金貸付金	57,979	63,336	5,357	
下水道事業受益者負担金	5,594	8,084	2,490	
農業集落排水事業分担金	-	360	360	
災害援護資金貸付金	5,749	5,040	▲ 709	
合　計	**69,322**	**76,820**	**7,498**	

❻ 基金

（単位：千円）

区　分		令和8年3月31日現在	令和8年9月30日現在	増　減	備　考
普通会計	財政調整基金	10,904,656	11,367,173	462,517	
	減債基金	1,090,958	1,090,958	-	
	ふるさと・水と土保全基金	52,482	52,653	171	
	社会福祉振興基金	314,163	311,350	▲ 2,813	
	アグリパーク豊野整備基金	33,186	33,186	-	
	農林水産物直売交流施設整備基金	92,982	93,242	260	
	奨学基金	114,625	109,497	▲ 5,128	
	地域振興基金	3,126,983	3,138,001	11,018	
	平成28年熊本地震復興基金	111,545	114,777	3,232	
	森林環境譲与税基金	25,226	25,299	73	
	まち・ひと・しごと創生推進基金	19,455	19,455	-	
	ふるさと応援寄附基金	1,101,007	1,101,007	-	
	国営緊急農地再編整備事業基金	717,761	944,233	226,472	
	公共用地先行取得基金	-	200,000	200,000	
	小　計	17,705,029	18,600,831	895,802	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	73,864	194,255	120,391	
	介護給付費準備基金	1,887,129	1,938,347	51,218	
	小　計	1,960,993	2,132,602	171,609	
合　計		**19,666,022**	**20,733,433**	**1,067,411**	

Ⅸ　資料編

1　消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、「消費税法第１条第２項に規定する経費　（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和７年度の地方消費税交付金の増収分については、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用しましたので、次のとおり報告します。

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）　901,782　千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費　13,244,470　千円

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	798,706	585,458	0	32,916	180,332
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	150,886	3,030	21,435	19,514	106,907
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	323,798	135,507	918	28,922	158,451
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	3,051,130	2,215,531	975	128,829	705,795
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,764,215	3,499,357	172,881	168,553	923,424
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	64,450	1,256	1	9,718	53,475
	小　計		9,153,185	6,440,139	196,210	388,452	2,128,384
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	665,406	366,159	0	46,191	253,056
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,355,061	215,155	0	175,951	963,955
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	1,070,979	51,016	0	157,437	862,526
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	99,652	0	0	15,382	84,270
	小　計		3,191,098	632,330	0	394,961	2,163,807
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	466,126	3,234	115,931	53,556	293,405
	病院事業	市債元金償還金	4,562	0	0	704	3,858
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	123,795	11,346	0	17,357	95,092
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	190,861	2,742	0	29,037	159,082
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	114,843	0	73	17,715	97,055
	小　計		900,187	17,322	116,004	118,369	648,492
合　計			13,244,470	7,089,791	312,214	901,782	4,940,683

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

X　財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※　市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※　宇城市の場合 ＝ 水道事業会計、下水道事業会計 （宇城市民病院事業会計は令和４年度をもって廃止されました）
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去 3 年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が 1 を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値を表したものです。これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※　国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計、公共用地先行取得事業特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発 行 ： 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住 所 ： 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ ＴＥＬ ： 0964-32-1111（代表）